

(様式第1号)

平成25年度 第2回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成25年11月23日(土) 13:00~15:00
場 所	芦屋市役所 北館2階 第3会議室
出席者	委員長 佐々木 勝一 副委員長 中田 智恵海 委員 石濱 美奈子 委員 成田 直美 委員 牧野 君代 欠席委員 古賀 麻由美 大脇 巧己 河盛 重造 波多野 正和 近藤 誠人 野田 京子 津村 直行 事務局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主事 井村 元泰
事務局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<議題>

- 1 平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について
 - (1) 評価基準について(確認)
 - (2) 評価結果について(協議)

2 事務連絡

<閉会>

2 提出資料

- 資料1 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 事業評価基準
- 資料2 平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 施策体系別の評価
- 資料3 平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 事業一覧
- 資料4 平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・平成25年度事業推進目標（事業No. 79 市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握）、（事業No. 80 NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握）
- 資料5 平成24年度次世代育成支援対策推進行動計画 A評価事業一覧, C評価事業一覧

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局から開会の挨拶】

(2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

【事務局より資料説明】

<議事>

1 平成24年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況及び評価について

(1) 評価基準について（確認）

(委員長) それでは、議事1(1)の評価基準について（確認）の説明を事務局よりお願いします。

【事務局より議題1(1)評価基準について（確認）の説明】

(委員長) ありがとうございます。ここまでで何か質問はありますか。引き続き、議題1(2)の評価結果について（協議）の説明を事務局よりお願いします。

【事務局より議題1(2)評価結果について（協議）の説明】

(委員長) ありがとうございます。たくさんの資料の説明をしていただきました。資料2が次世代育成支援対策推進行動計画後期の総括になるわけですね。

(事務局) 24年度の分に関しての総括になります。

(委員長) それでは、A評価とC評価から評価していきたいと思います。それぞれの立場からご意見をいただければと思います。

(牧野委員) 「No63：地域あいさつ運動の推進」について、私も愛護委員をしていますのでよくわかるのですが、地域の方との連携が愛護委員としてもできましたし、校区内でもできたと思います。みんなが子どもの登下校時に率先してあいさつをすることが地道に根付いてきたと思います。A評価は妥当だと思います。子どもからもあいさつができるようになったことがうれしいです。策定時より、地域、学校をあげてできるようになってきたと思います。

- (委員長) A評価は妥当であるということですね。他に何かございませんか。
- (成田委員) 私は市民委員としてここに参加していますが、いまさらかもしれませんが「基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備」の「快適に」という文言が引っ掛かります。
- (委員長) 「快適に」という言葉が入ることによって、何か違うとらわれ方をするということでしょうか。
- (成田委員) 「快適に」というのは市民一人一人が努力すべきことだと思うので、基本目標の文言として入ると違和感があるように以前から思っていました。
- (委員長) 「親子が安心して暮らせる環境の整備」でいいのではないかということですね。この言葉の入る意義について、事務局から何かありますか。
- (事務局) 策定時の経緯について詳細は把握できていませんが、基本目標5というのは居住環境の確保、バリアフリーの問題、安全・安心なまちづくりなどすべての部分を目標として掲げて、いろいろな個別施策を出しています。住民側の努力も必要ですが、安心・安全なまちというイメージのある芦屋のレベルを行政としてさらに高くしていこうという意味で「快適に」という言葉を入れたのかもしれませんが。基本目標5にはC評価がありませんし、策定時にもそれなりのレベルがあったのだと思います。
- (成田委員) 快適の受け取り方には個人差があると思います。行政側によってさらによくしてもらおうということはあると思いますが、市民も努力しなければならないと思います。あくまでも個人的な意見ですが。
- (石濱委員) アンケートなどもそうですが、言葉のとらえ方は難しいと思います。基本目標5に関してC評価がないという現状がありますし話し合っただけのことだと思うので、言葉を変えることは難しいと思います。
- (事務局) 施策を進めていく側も市民も団体も「快適に」のとらえ方はいろいろだと思います。すべての人にとって良しとする尺度でまちづくりをしていかなければいけませんので、基本目標5ではすべての人にとってといった意味で理解いただけたらと思います。26年度までは、この表現で行かせていただきたいと思います。
- (委員長) 安心と快適が並列という感覚でおいておいた方がいいということですね。
- (成田委員) すぐに変えてほしいというわけではなく、次回に検討いただければいいです。
- (委員長) 文言については、次回に検討いただけるようお願いしたいと思います。
- 私が気になることで、事業によっては予算がついていないものでA評価になっているものがあります。それらは他の事業とからめて効果があったということだと思いますが、「No118:父親の子育てに対する積極的参加の促進」について父親の参加は各担当課で行なって達成したということで予算をかけなくてできたということですよ。
- (事務局) 今年度から新たにA評価になったのは、26年度目標が父親の参加できる行事の増加となっています。24年度実施状況にもありますが、幼稚園の参観時に父親の力が発揮できるような工夫として、子どもとの触れ合いとしてでんぐり返しなどの運動遊びやペットボトルで船を作る工作を行ったりと、予算はついていませんが、26年度目標に対して進展があったということでA評価となっています。
- (副委員長) 4ページの「No94：ファミリー・サポート・センター料金の助成」ですが、以前は未実施でC評価だったが、平成24年は2人、13日の利用があったのでA評価になったということですね。
- (事務局) この事業自身は未実施でしたが、新たに制度として実施したということでA評

価につながりました。今後は、回数を増やすなど実績を上げていけばA評価が継続されることとなります。これまで市民から実施希望がありましたが、市が単独で行っている事業なので制度化できていませんでした。

(副委員長) 利用者が2人あったということは、広報が行き届いたということも含めてですか。

(事務局) 広報だけでなく窓口でも周知できたのだと思います。

(副委員長) 2人は少ないですね。

(事務局) 制度としては、市民税非課税の方を対象とするため絶対数が少ないことや、利用料金もかかるので利用者が少ないのかもしれませんが。

余談になりますが、仕事と子育ての両立という部分でA評価が非常に増えています。待機児童の問題もあり、保育所を整備し定員数を増やしています。現状として待機児童が減っていないことは問題なのですが、定員数を増やしているという部分でA評価となっています。一人親の方にも保育ニーズは充足しているので、ファミリー・サポート・センターはさらにその補完として今後は事業をしようと思っています。

(副委員長) 「No77：子育て支援センター」のマナーが悪いというのはどういうことでしょうか。

(事務局) 子育て支援センターが入っている福祉センターは、幅広い年齢の方が利用されており、落書きやごみの放置など、施設管理の上で指導をしていかないといけないことが増えていると聞いています。

昨年も使用禁止期間がありましたが、子どもの居場所としてつくった施設が、マナーが悪いために使用禁止にせざるを得ないということが起こっています。子どもの居場所を確保していくことは、今後も続く課題だと思っています。

(牧野委員) 近隣の子どもたちにとっては、子育て支援センターが居場所なんです。子どもたちが落書きをしたり騒いでいたら、その場で大人が指導をしたらいいのではないのでしょうか。指導をしても聞かない子がたくさんいるような場合には、使用禁止にしてもいいと思います。子どもたちが行けるような場所にしてほしいので、子どもたちに考えさせるような指導をしてほしいと思います。

(石濱委員) 入口で名簿を書くのはどうでしょうか。小学校で校庭開放をする時に、名簿が置いてあって、誰がいつ来たのかがわかるようになっています。

(委員長) 今は何も書かなくて利用できるのでしょうか。

(牧野委員) ロビーなので特にありません。大人も利用していますので。

(石濱委員) 部屋でもないのでやりにくいと思います。

(副委員長) 大人がちょっと注意すればいいことではないのでしょうか。

(委員長) 落書きをしても大人は注意しないということでしょうか。

(牧野委員) その状況が分からないですが、青少年センターでもロビーがありますので、子どもが落書きなどをしているのを見つけると、職員がすぐに指導しています。

(事務局) 青少年センターでは体育協会の方が指導されていますよね。

(牧野委員) 定期的に職員が館内を巡回しています。

(事務局) 市民の出入りがたくさんあり、その辺りは福祉センター、子育てセンターとも話してみたいと思います。

(委員長) 「No94：ファミリー・サポート・センター料金の助成」ですが、制度の周知はどのようにして行ったのでしょうか。

(事務局) 広報等により制度の周知をしているようです。絶対数が少ないので利用者が少ないのかもしれませんが。

- (委員長) 児童扶養手当に該当する方はたくさんおられますね。この数からすると少ないですね。
- (事務局) 制度が始まって一年なので、年度ごとの経緯を見ながら、今後利用者が増えるようにこども課と検討したいと思います。
- (牧野委員) 「No249:危機管理体制の強化」がA評価になっています。子どもたちの防犯や防災を進めていますが、特に防災については、避難訓練など緊急時の対応をどのようにするのかを考え継続してほしいと思います。
- (委員長) ただ、予算をとっていないようですね。独自の計画を立てて予算を取らないといけないということですよ。
- (事務局) 防災の危機管理として、こども政策課としては予算をとっていないです。
- (牧野委員) 防災安全課と連携をとってされていると思います。
- (事務局) 緊急時に子どもの安全という観点で、AEDの設置に向けて保育課も学校教育課も予算を要望しています。
- (成田委員) C評価で気になるのが、○印の付いていないところは継続してC評価のままということですよ。No48,50について、No50の事業推進の目標に園庭開放事業を充実させると書かれていますが、No48もC評価ですよ。
- (委員長) 実施してみたら地域のニーズに合っていなかったのが24年度は実施していないということですよ。
- (成田委員) この目標はどうかと思います。No48,50のような事業については、さんぴーさんの力を借りて充実したものがないかと思っています。
- (事務局) 確かに、No50は園庭開放事業で充実させるとしていながらC評価となっています。No50は廃止して統合していく方向で進めており、No48は継続しているが参加者が減少しているのがC評価となっています。23年度は785人でしたが、24年度実績が660人と減っています。
- ここに、成田委員が言われたようにイベントをする際に市民団体の力を借りて園庭をうまく活用できるような事業を保育課に提案してみます。
- (石濱委員) C評価となっていますが、利用者側からすると、地域の友達ができたり情報交換の場となってよかったです。数値的に減少したのでC評価となっていますが、個人的にはA評価でもいいと思っています。
- (副委員長) 参加している人にとってはよかったです。数字だけを見るとC評価ですが、内容としてはA評価ということですよ。
- (石濱委員) イベントに参加させてもらって、初めての子どもの時には助かりました。
- (委員長) 通われている保育所などの事業として挙げられていたものに参加されたのですか。
- (石濱委員) 園庭開放は広報に載っていて、近くの保育所や幼稚園に友達と一緒に参加しました。その際に、0～7か月の子どもを対象としたイベントの張り紙を見て参加したこともあります。
- (委員長) それは「No212:通常保育事業」に入り、予算を取って行っている事業ですよ。
- (事務局) 最近のお子さんは室内での遊びを好む方が増えているのでしょうか。本当は、自然の中で遊ぶことが良いと思うのですが。
- (石濱委員) 上の子の時にはたくさん外にいきましたが、下の子が産まれてからは減りました。
- (事務局) 660人という実績で、公立保育所6か所で毎週行っていますが、利用者は少数だと推測しています。園庭で保育士が対応している事業なので充実させたいと思

ます。先ほど待機児童の話もありましたが、定員の枠を超えて入所しており、どの保育所も満杯状態となっています。園庭開放をしても、人数が多いため余裕をもって遊べないということもあり、利用者が少ないのかもしれませんが。その辺りも保育課に確認し検討していきたいと思います。

(委員長)他に何かありますか。

(牧野委員)子どもの居場所として青少年センターの利用を促していますが、C評価というのは残念です。12月26日にボランティアで手作りおもちゃ教室を開こうと思っています。たくさんあるボランティア団体と各課が協力してできるような事業がまだたくさんあると思います。

(委員長)ありがとうございます。他に何かありますか。

(副委員長)評価の仕方が数字からしか見えないのは残念です。内容から見えるような評価基準ができればいいのですが。

(委員長)まだまだ改善すべき点はあると思いますが、当初に比べたら評価が見やすくなったと思います。

(石濱委員)「No129:子ども読書の街づくり推進事業」のブックワームを子どもが持って帰ってきますが、幼稚園では読書ノートに絵を描いたり、図書リストを元に絵本を読んだりして、絵本が好きになるようにしていました。小学校でも同じようなものがあるのですが、学校では特に何もしないようです。小学校でも毎朝読書をする時間がありますので、その時にでも活用できればいいなと思いました。

(事務局)小学校でも読書ノートを活用できればいいということですね。それは中学校まで続くものでしょうか。

(石濱委員)図書リストは中学校でも使われていますが、読書ノートは幼稚園、低学年用までかもしれません。高学年はわかりません。

(事務局)一貫して続けられたらいい活動ですので、教育委員会に伝えたいと思います。

(牧野委員)この事業についての評価は変わらないですね。

(事務局)所管課は幼稚園部分も含めて判断されたと思います。読書ノートのように形としては残っていませんが、朝の読書の時間や保護者が自主的に読み聞かせを行うなど、芦屋は読書に関して積極的に取り組んでいますので、一貫してかつ継続できればと思います。

本日は、ご自分のされている活動や子育てについて教えていただくことができました。こども政策課としましては、外部の評価で書面上ではわかっている、現場と触れ合う機会が少ないので、みなさまからの貴重なご意見がいただければと思います。

(成田委員)私は「No66:コミュニティ・スクールへの支援」、「166:小学校の校庭開放」、「167:放課後子どもプラン」に関わっています。校庭開放では、管理人と年に数回の意見交換会や研修会を行っています。放課後子どもプランでは、山手小学校で大学生2名が子どもたちにいろいろなことを教える教室型の事業を行っています。

(牧野委員)大学生2名がボランティアで来られるのですか。

(成田委員)そうです。大学生2名がいろいろな教科を教えています。

(石濱委員)他の所も回っていただけないのでしょうか。

(成田委員)ご要望があれば。

(牧野委員)地域で探されたらいらっしゃると思います。

(石濱委員)午後ではなく午前中ですね。学童とは別ですね。

(成田委員) 山手小学校では、土曜日の10時から12時までの2時間で行っています。音楽の日もあります。

(副委員長) 教育委員会の生涯学習課は関わっていないのでしょうか。

(成田委員) 生涯学習課で行っている校庭開放事業の教室版です。

(牧野委員) 日曜に行っているところは全校にはないですね。精道、浜風ではしています。

(副委員長) 校区を越えてされているのですか。

(成田委員) いいえ、校区内で行われています。遠いと安全の問題があると思うので、保護者の責任になると思いますが。

(副委員長) 校区外の人には来られないという決まりがあるのではないのでしょうか。

(石濱委員) 上の子どもが打出浜小学校ですが、浜風小学校の校庭開放でサッカーをしています。

(成田委員) お互いに了承すれば大丈夫だと思います。

(副委員長) 校区という枠組みはないということですね。

(牧野委員) 事業によってはあるのではないのでしょうか。

(成田委員) 例えば、コミュニティは小学校単位で持っていますが、各コミスクで夏祭りを行います。よそから行ってはいけないということはないと思います。クラブも同様に行っていると思います。

(副委員長) 園庭とは別に、この事業に関してです。

(成田委員) この事業に関しては、人数的に満杯でなければお互いが了承すればできると思います。

(事務局) 生涯学習課が所管ですが、打出浜小学校と浜風小学校は近いので子どもが行きやすいと思います。校区単位が離れていると行かないので、現実的に校区内でコミュニティを形成していると思います。ただ、将来的に子どもの数が減っていくので、校区内だけで縛ってはいけないので相互交流が必要になってくると思います。

余談になりますが、新しい子ども・子育ての計画では圏域を設定し、圏域の中で親御さんのニーズが充足できるようにサービスを提供していこうとしています。打出浜小学校、浜風小学校でも教室的なものが増えたらいいのですが、管理人の確保の問題が出てくると思います。

(成田委員) 先ほども若者の居場所のことを言われていたので、大学生や高校生が子どもたちに何かを教えたりすることが若者の居場所をつくる一端にもなると思います。

今は小学校で行っていますが、中学校でもできればいいなと思います。

(牧野委員) 校区で行う時には、誰か発起人のような人がいないとなかなかできないと思います。校区によっては、地域の状況としてできているという所もあると思います。

(委員長) 福祉の関係でB評価になっている「No86:母子自立支援プログラム策定事業」、
「No13:母子・父子家庭相談」、
「No90:ホームヘルプサービス」、
「No93:母子(寡婦)福祉資金の貸付」は連携した事業です。No13は母子自立支援員1人で696件を対応されていますが、No93は0件となっています。相談にはたくさん来られていますがそれに関連する事業が活用されていないと思います。自立支援員1人で大変だと思いますし、ジレンマを抱かれていると思います。

(事務局) 確かに児童扶養手当受給者は多くいます。

(委員長) 母子(寡婦)福祉資金の貸付が0件というのはなぜでしょうか。

(事務局) 高校にかかる費用が少なくなったことや、県の事業のため保証人の所得要件等条件が厳しいので、貸付をやめて育英会や他の奨学金を利用するのが実態のよう

です。経済的な部分や自立に向けた部分について、ハローワークでは力を入れて事業が行われています。

(委員長) 国の事業としてはいろいろと行っているが、県の事業とはミスマッチしているということですね。

(事務局) 県の事業は実績が増えていません。

(委員長) 実は深刻な話ですけどね。

時間になりましたので、事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局からの連絡事項】

(委員長) 25年度も既に計画に沿って各担当課で事業を推進いただいていると思いますが、本日の意見も反映いただければと思います。子ども・子育て支援新制度に係る子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて取り組まれているとお聞きしています。この次世代後期計画も芦屋市の子ども・子育ての重要な位置づけを担っていますので、26年度で事業は終わりますが、しっかり評価をしながら見守らせていただきたいと思います。それでは、24年度の評価委員会を終了します。ありがとうございました。